

第4回東京都北区資源循環推進審議会 議事録

日時：平成25年1月31日（木） 14:00～16:15

場所：北区第1庁舎 4階 第二委員会室

出席者：

委員	山谷委員、上遠野委員、松波委員、渡辺委員、古田委員、宇都宮委員、赤江委員、五十嵐委員、大久保委員、増橋委員、堀江委員、竹腰委員、牧元委員、齋藤委員、山口委員、尾花委員、鰐淵委員、斉藤委員
北区側出席者	長尾生活環境部長、根本リサイクル清掃課長、木村北区清掃事務所長

〔議題〕

1. 北区のごみの組成割合について
2. 家庭ごみ（生ごみ）の減量について
3. 家庭ごみ（雑がみ）の資源化について
4. 小型家電・金属の資源化について
5. 廃プラスチック類の資源化について
6. その他

〔議事〕

○事務局：生活環境部長

皆様こんにちは。ただいまから平成24年度第4回東京都北区資源循環推進審議会を開催させていただきます。まず本日の出席状況でございます。依田委員から本日ご欠席という連絡をいただいております。また赤江委員につきましては若干遅参されるというご連絡をいただいております。審議会条例による定足数は達しておりますので会議は有効に成立しているところでございます。それから本日の配布資料につきましては議事次第の方に載っておりますが既に事前にお送りさせていただいておりますのでご確認のほどをお願いいたします。また机上資料もお配りさせていただいておりますがこれは後ほどご説明をさせていただきます。はじめに委員の皆様をお願い申し上げます。毎回そうでございますが委員の皆様が発言される際はマイクをお使い頂きたいと思っております。また混線防止のため、発言が終わりましたら必ずマイクのスイッチをお切りくださるよう、よろしく願いをいたします。それでは進行につきましては山谷会長をお願いいたします。よろしくどうぞお願いいたします。

会長

今日から実質的ですね、中身的には審議に入ることですので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは会議を進行させて頂きたいと思っております。本日の議題あるいは資料等につきましては1月の17日になりますけれども小委員会が開催されまして、そこで色々と協議をしておりますので、小委員長の松波委員の方からご報告をお願いいたします。

小委員会委員長

1月17日に本審議会の小委員会が開催されまして、本日この審議会でもとりあげますテーマについて協議いたしましたところ。基本的に今日議論いただく内容としまして議題の方にもございますとおり、本区のごみの組成分析に基づきましてその中で資源化可能な品目ですね。これは議論していこうというこ

とで話をしました。結果的に可燃ごみの組成の中でいわゆる生ごみですね、あるいは資源化可能なごみとしての紙、いわゆる雑がみ、それから資源化可能なプラスチック、それから不燃ごみの中には資源化可能な金属類、あるいは小型家電等が見られます。今品目的についても多く見られます。そういった状況を鑑みまして、検討するテーマにつきまして大きく4つですね、この4つを議論するのが妥当ではないかということで、順番にいきますと、テーマ1としまして家庭ごみの生ごみですね、家庭系のごみの生ごみの減量についての議論、続きまして2番目として家庭ごみの中の雑がみの資源化について、それから小型家電、金属の資源化、最後に廃プラスチックの資源化という形、こういった順序で議論していくのが妥当ではないかと、そういった議論が行われました。そういった議論についてこの審議会でも幅広くご意見頂くとすることが必要かと思いますが、基本的には小委員会では審議いただくテーマについての整理をしたということでございます。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。それでは只今の小委員長の方からの報告につきまして何かご質問がございましたらお願いいたします。特にないようですので、それでは早速議題の1、北区のごみの組成割合について事務局の方からご説明お願いいたします。

○事務局：リサイクル清掃課長

それではご説明する前に本日席上配布資料をご用意させていただきました。議題の5番の廃プラスチック類の資源化ということで、容器包装リサイクル法の仕組みだとか、そもそも容器包装とはなんぞやという話も含めまして後程詳細を説明いたしますけれども、本日のご議論いただくための補足資料を追加してございますのでよろしくお願いたします。それでは資料の1をご覧くださいと思います。北区のごみにどんなものが入っているかということで毎年ですね、11月頃なんですけれども区内7箇所組成分析をさせてもらいまして、ごみの発生抑制、分別の徹底、または資源化の推進を計るための組成を明らかにしまして、今後の色んな政策の基礎資料にするということで今申しましたように赤羽から王子、滝野川地区それぞれのなかで7箇所ほどとってございます。だいたい1回当たりのごみ量の回収につきましては50キロから100キロ程度とりまして、可燃ごみについては2日間とってございます。また不燃ごみについては1日とってございまして、計3日間収集したごみにつきまして職員が一つ一つ分析した中でこういう組成の割合をしたものでございます。それでは資料1をご覧ください。可燃ごみと不燃ごみの中にはですね、先ほど小委員長がおっしゃいましたように生ごみとか、紙類、廃プラスチック類その他小型家電がどのくらい含まれているかを調べるために組成分析、23年度はちょっと偏りがございますので21年度から23年度の平均をとりまして、かつ、その全体のごみ量23年度のごみ量はですね可燃ごみが65,796トン、不燃ごみが3,264トンを基にその率をかけたものがこれでございます。グラフの1、可燃ごみの組成割合でございますけれども一番多いのは厨芥類といって台所から出る生ごみですけれどもこれが46%、その次が紙類ということで16%、その次がプラスチック類、それで今回ご議論いただくのが厨芥類生ごみと、資源ごみ可能なごみ類とプラスチック類が、ごみとして出されるものを資源としてできないかということでご議論いただくということでございます。まず、紙類、グラフの3、右側のグラフをご覧ください。紙類につきましては可燃ごみの中で16%占めてございますけれども、その紙類をじっくり見ますと、いわゆる雑がみといわれているものが半分近く42%ございます。あとは新聞紙、ちらし、雑誌等でございます。新聞紙雑誌等につきましては別途資源の日に出さないといけないのですが、中に入っているということでございます。またプラスチック類を見ますと、いわゆる廃プラスチック類、容器包装用のプラスチック類がこれくらい入っているということでこの辺をどうしようかな、ということをお話になってございます。裏面をご覧くださいと思います。裏面

が不燃ごみの割合を見ますとこのようなものが入っているということで、不燃ごみの中でも特に金属類、またその中の一部でございます、小型家電類等につきまして有償で売れるものですからこちら辺を分別してもらいまして、回収すると資源化できるのではないかとということで、金属類につきましては 21%、小型家電につきましては 13%くらい入っているということで、アスタリスクこの金属類につきましては、例えば鍋やかんハンガー等でございます。小型家電につきましては、小型家電いろいろ種類があるんですけれども約不燃ごみの 50%で推計したものでございまして、こちらへんにつきまして一部取り出せばごみの減量とともに資源化になるとなっております。後ですね、今の不燃ごみの資料の内ですね、小型家電の左側の方の資料でびん缶の資源化可能というのがあるんですけれども 8%の上に 201 トンとあるんですけれども数字違いまして 264 トンに修正をお願いできますでしょうか。びん缶の資源化可能のトン数が 264 トンでございますのでご訂正をお願いしたいと思っております。北区のごみを見るとこのような資源可能物があるということでございます。以上でございます。

会長

はい、ありがとうございます。それでは早速皆様の方から何かご質問、この組成分析についてございましたらお願いいたします。はい、委員お願いします。

○委員

ちょっとご質問したいんですけれども、不燃ごみの組成調査の中で小型家電というのがありましてこれが今だいたい 13%ということなんですけれども、今環境省と経産省のほうで小型家電の処理を各地方自治体の負担で行うという話が進んでいまして 2、3 年後には区がやるようになると思います、そうすると粗大ごみからの小型家電というのは当然増えるというように予想されるんですが、それの方はやっぱり独自にルートを作るとか、他の金属類と一緒に回収するというをお考えなのかどうかお聞かせください。

○会長

はい、このことにつきましては後の方で議題にまた出てまいりますけれども、じゃ簡単に事務局の方からお答えをお願いします。

○事務局：リサイクル清掃課長

テーマの 4 の方ででてくるんですけれども、この中ではどのようなルートであるということよりも、このようなものが資源、分別して資源として取り出せるということをまずご理解いただいたなかでその次の個別のテーマの時にちょっとまたご議論いただければと思っております。

○委員

じゃ、もう一つ、議題のその他の中に入ると思うんですけれども、可燃ごみの中でですね、古布古着等が含まれる割合が結構あると思います。その組成調査が年間を通してやったのかどうかわからないんですが、古布古着というのは衣替えの時期に大量に発生するので、その時は当然可燃ごみの中の割合でも多いと思われるんですが、この古布古着に関して資源化を考えているのかどうかお聞かせください。

○会長

じゃ、事務局お願いします。

○事務局：リサイクル清掃課長

古布資源については、区内何か所かで古布の収集をしてございますので当然にその中で対応できていますので、全てがこの可燃ごみの中に入っているという風には考えてございません。

○会長

他に組成分析について何かご質問ございませんか。よろしいですか、はい。それでは次に行きたいと

思います。2家庭ごみ生ごみの減量について、これも事務局のほうから説明お願いいたします。

○事務局：リサイクル清掃課長

それでは資料の2と参考資料の1をあわせてご覧いただきたいと思っております。資料の2と参考資料の1をお手元をお願いいたします。組成分析の中で可燃ごみの中で半分近くを占めているいわゆる生ごみでございますけれども、これについて理解を深めてもらう中で、まあどのような方法が減量化になるかということで、ご議論いただきたいと思っております。まずこの資料の作り方でございますけれども、テーマ1から4でございますけれども、一つはですねエコプラン 2018 の位置づけをまずご理解いただく中で、北区の主な取り組みまたその他ほかの自治体での有効な取り組みにつきまして、ちょっと紹介させてもらいまして、仮にその取り組みをするとこの位のものが減量化されますよというような組み立てでございます。まずエコプラン 2018 の中でございますけれども、現況・課題につきましては、可燃ごみのうち生ごみが 50%近くありますよっていうことをご理解いただきたいと思っております。で、じゃあそれを受けて、基本計画の中ではどのような取り組みが、今後やっていくというような記述されているかと言いますと、可燃ごみの5割を占める生ごみにつきましては、そのうち80%が水分だということで、ここで中ではポリバケツを加工した「通気式生ごみ保管排出容器」というのがありまして、それをやると18%の減量になるということもございます。それに合わせまして、ごみの減量に直結するようなものについて何か水切りを推進しますよっていうことでございます。また、生ごみの内訳を見るとですね、料理くずが44%、未使用食品が28%ということで、そもそも排出抑制には、調理をするにあたって無駄なものを買わない、調理くずを出さないような方法ができないかということで、その為の色々な啓発もしくは講座等が必要だということが整理してございます。それでは北区として主な取り組みはどのようなことをしたかというようなことでございますけれども、さきほど言いましたように「通気式生ごみ保管排出容器」というのがございまして、そのモニタリングの調査をですね、平成19年度にしております。参加者の数が非常に少ないんですけども、100名ほどの参加者で、それを使うと、約10%の減量化がされたというようなことが実証されたということがございます。また、生ごみの具体策・他自治体の取組みでございますけれども、多摩地区の有料化を合わせての実施ということで「生ごみ入れません袋」の配布だとか、生ごみ処理機の補助制度だとか…裏面にも書いてございます。あと港区さんの処理機を無料で貸し出しするだとか、啓発としてのリサイクルの講師を派遣する等々でやってございます。参考資料の1の方では、生ごみの水切りにつきまして、若干あの一、方法等を揃えることによってどのくらい削減がされるかっていうことと、図を描いてございます。一番上の手しぼり、いわゆる生ごみを手でしぼると効果的には12.5%位減量化なったというふうに、また三角コーナーを置いてその中に生ごみを入れて水を切ると9.1%位、あと穴をあけたビニール袋でも8.9%位、ずーっと行きまして一番下の「生ごみカラット」先程の容器がこれでございますけれども、これに入れてやると、まあ30%程いわゆる減量化されたという風になってございます。そうしますと生ごみの水切りを、まあそれぞれのやり方でやりますと、生ごみそれ自体は30,516トンございますので、仮に10%色んな方法で10%減量するとなりますと、約3,050トン程のごみの減量がされるのかなって考えてございます。いづれにしても、誰でも簡単にごみの減量に貢献しているという気持ちで出来るものがあれば、一番これはお金もかかからない話でございまして、且つ意識も非常に高めることができますので、非常にいい方法かなって思っているのがそれぞれやっていることでございます。以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、皆さんの方からご意見…はい、〇〇委員お願いします。

（「通気式生ごみ保管排出容器」を各委員に回覧）

○委員

資料 1 にごございます「生ごみカラット」ですね、「生ごみカラット」というのがありますけれども、これは私が所属しています生ごみリサイクル全国ネットワークで作っているものなんですけども、北区でも 300 台でしたかね、300 台買っていただいて実験したことはその経過はご存知ですね？はい、それがありまして、非常に私達の実験では約 20%は減量します。しかしこれをやる人がなかなか広がらないという大変難点がございます、生ごみの水切りについてはずいぶん勉強会もしたんですけれどもなかなか簡単に皆さんが、これは風乾するんですよ、風で乾かすんです。この中に入れて、乾かすんですけども、それがまあ大変面倒くさいという人もいてなかなか広まらないんですね。で、私いまちょっと家の都合で他に転居しているんですけども、ベランダに吊るせないの、私は今のところ新聞を広げて、絶対に生ごみを濡らさないという方法をしております。ですからそこで全部調理する、三角コーナー元々置かない、ということをしております。はい、これです、これです。これはお金もかかるんですね、コバエが来た時に被るんですね、それで色んなものが入ってもこれがお茶の葉をこれに入れると非常に絞るのが楽なんですね、でこういうのがついたりそれから、三角コーナーの代わりにこれを置いて、ごみ受けにするということで、これ非常にいいんですよ、これをやると絶対に生ごみは減るんです、20%くらい。で一あのこれを潰してこうやってベランダとかで吊るすんですね、そうすると風乾で生ごみは乾くんですよ。それで非常にいいんですけども、これはなかなかお金もかかるし、これが幾らでしたっけ？2 千円くらい…するんです、今 2 千円くらいで買えるんですけどね、私はこれだけでもいいと思っているんですけども、あの一まあそういうことで家の方もどうしようかと言っているんですけど、これは非常にいいんですけど、皆さんやっていただけないんですね。で、私は一番いいのはやはり生ごみをまず濡らさないという運動を広げたらいいと思うんですね。で、三角コーナーも元々置かない、そこに入れると生ごみがこうふやけちゃって重くなりますからね、置かない。新聞の上で調理する、そういう方法が今のところは一番いいのではないのか、10%位減ると相当減りますよね。だからそれが一番いいかと思っているんです。まあこれを買っていただければ一番いいんですけど、お金もかかるし、なかなかあの一普及しないんですね。これが難点なんですね。非常に良くできている、非常にいいもんだと私は思っているんですけど、広がらないんですね。だからここにあります名古屋とか、札幌も全部行っております。茨城の方も行っています、みんなこれ持って行っているんですけども、なかなか広がらないという難点があるんで、とりあえず私の経験では、まず生ごみを濡らさないという運動を広めたらいいかと思っています、初めから濡らさない。もうだから三角コーナーなんか置かない、置いたらダメなんです、全部水がかかっちゃうから置かない、そういうことがいいのではないかと私は思っています。以上です、はい。

○会長

はい、有難うございました。えー私もその「生ごみカラット」を福渡さんとですね、そうですね、私の研究室にもいらっしゃって、お話を伺ったこともあるんですけども、何か北区では 200 台これを…ああいや 300 台導入されて区民の方にモニタリングですね、していただいたということのようなんですけれども、はい、有難うございました。

○委員

見たことある方いらっしゃいますか？そうですね、だからそれくらい広がっていないんですよ。

○会長

はい、他に。

○委員

可燃ごみでも特に生ごみから水分を飛ばしてというのは区も、北区ニュースだとか、資源の分別の仕方などで取り上げているんですが、先ほど 委員がおっしゃったように、広がらないというのが現状です。でこれから区民に対しての周知活動っていうのはかなり重要になってくると思うんですが、そういったことは今までと違った方法を考えているのかどうかをお聞かせいただきたいんですが。

○会長

では事務局おねがいします。

○事務局：リサイクル清掃課長

区によっては生ごみ処理機っていう大きなものを買って、補助金出しているところもございますし、ですけどもやはり先程ちょっと言いましたように、誰でも簡単に日常的に出来るっていうことが一番継続する話だと思ってございまして、ただやっぱりあの啓発につきましては、非常にですね、例えばシーズンで夏場ってやっぱり水分けっこう出ますので、それに合わせた啓発をするだとか、ちょっと啓発の工夫だとかはちょっと考えなきゃいけないかなという風には思っているところです。いずれにしても意識を持ってもらうと簡単に出来るかなって思っていますので、さきほど 委員おっしゃったように、非常に容器の効果は上がるんですけども、まあ臭いがするのを含めまして、なかなか広がらなかったのはちょっとやっぱり区民にとってはちょっと大変なものがあるのかなっていうのは理解せざるを得ないのかなと。

○委員

元々これはですね、ここへ生ごみを入れて、堆肥化するために、目的もあつたんですね、堆肥化用。けど本当ならば循環型社会の基本となる生ごみの循環というのを進めたいんですけども、北区の場合は作ってもその堆肥を蒔くところが無いんですよ。それがありますから、ちょっと無理かと思う。で、私は先程言ったようにPRは大切なんですね、PRが。どうやってPRするかってことをやっぱり考えてはいます。いますけれども、まあ取り敢えず私が言ったように、まず生ごみを濡らさないっていうことを、まずPRするべきだと、濡らさない、初めから濡らさない、皮も流しては剥かない、新聞の上でやるというそういう簡単なPRをしたらいいと、そういう風に思います。難しいこと書かないで、「生ごみを濡らさないください」と、そういうことが基本なんですね。まあ男の方、お料理する方もあるかどうか知りませんが、私たちはもう絶対に濡らしません、生ごみは。それがまず大事ですね、はい。

○委員

はい、今のお話伺ってそれからこのバケツもを見せていただいたんですけども、私自身小さい子供がおりまして、周りの保育園通っているお父さんお母さんたちの生活を見ていると、まず保育園に6時ころか7時頃までにお迎えに行き、そして子供たちを9時までに寝かせたい、10時までに寝かせたいというもう戦争のような時間帯なんですね、そうすると生ごみを、という感覚はもう無いんですね。丁寧にごみのことを考えていくという時間がとにかく無い、子供にこれしなさい、あれしなさい、お風呂に入りなさい、髪を乾かして歯を磨きなさい、どうして何をやってないのということになっちゃうわけです。で、そうすると残念なんですけれども、この「生ごみカラット」のようなコツコツとするっていうのは逆に言うと年齢層ですとかどういった生活を送られている方を対象に持つていくかということをお考えた方が周知活動としてはいいのではないかと。高齢の方でお茶をよく飲む方達なんかにとってはコツコツとされていくことが可能だと思うんですけども、じゃ私たちのようなバタバタした親には何がいいのかっていうと、一つは子どもの側の方に啓発をしていただく、そうすると保育園なんかで「生ご

みお水に濡らしちゃいけないんだって」「お母さんこれはだめだよ、お父さんこれはだめだよ」といつて帰ってくると。「ああそうなんだ」という形になって、そうすると「じゃああなたその係ね」なんていってお手伝いの方向へ持っていくとか、そういう形で持っていくと結構入っていくのではないかという風に思います。しかもそれを簡単な風に、例えば手で絞るというので少なくとも10%ほどは軽減するというのですけれども、無いよりずっとまし、ということで考えれば、子どもが生ごみを手で絞るというのを自分の仕事だという風に考えればある程度自動化していくのではないかなと、そういうかたちの啓発活動と考えていかれるのはどうでしょうか。最近ごみ収集車のスケルトンのものを保育園なんかにも派遣していただいて、子供達が生ごみ処理機の中ってこんな風になっているんだ、あれ見たよ〜って興味津々だったりもするんですね、でそういうものを親に話して、で親同士も「こんなきたんだって」という情報が流れていたりしますので意外に子供に対しての啓発が勝手に響いていくっていうのはあると思います。以上です。

○会長

ではどうぞ。

○委員

文京区ではですね、年間通して講座ですか、例えば生ごみについては「不思議な生ごみ」ということで、NPO緑のごみ銀行の方がきて、実演と講義、私も去年参加しましたけれども意識を変えとか知らせるといふ部分でね、これ1から11まで色んな講座があるんですね。で、小学校を対象にしたり、区民5人以上になればきてくれるということで。文京区の保育園には生ごみを、コンポストやっているんですね。肥料作り。で、北区ではそれやっていませんよね。文京区でも板橋区でも要するに生ごみを絞って捨てるのも乾かして捨てるのも大事ですけども、それを肥料、コンポストにしています。私の関わった保育園では、生ごみを要するに回転させて発酵材を入れて肥料にして、それを地域に還元しているわけですね。牛乳パックにいれて。だいたい一週間にして14、5箱。野菜作りのかたもいますし、花の肥料として使っている人もいますし、当然園児にもこれは皆が使った野菜とか果物を使って肥料にしているんだということをやっています。ですから肥料作り、これは簡単な方法もいくつかあるようですので、こういうこともね、一つ考えられるのではないかなという風に思います。それと、これは東大の生協が取り組んでいるんですけども、ちょっと古い資料になるんですけども、100トンのごみの約44%、44トンですね、100トンのごみの4トンが固形物になると。生ごみなんですね。ここの東大の生協では収集された生ごみはいったん細かく砕いて、発酵してメタンで発酵させて最終的には電気が40%工場の方へ行くと。で60%を電力会社のほうへ売っているそうです。コストとかね、手間がかかるかもしれませんが、将来的にはですね、こういう方法も実際にやっていますので考えられるのではないかと。ですから堆肥作り、それは特別授業の一環としてやられているんですね、意外に区民関心がありまして、多くの方が参加しています。以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。小学校とか自治体の庁舎の敷地内でやっているというようなところも最近ありますけれども、北区の場合は小学校等での取組みというのはいかがになっていますか。

○事務局：リサイクル清掃課長

まさしく学校につきましては、家庭じゃないんで家庭系ではないんですけども、今おっしゃったようなコンポストして有機野菜の作っているところに持って行きまして食のリサイクル、循環型の食ということで甘楽町と連携してございまして学校で集めた生ごみを一時発酵させてそれを甘楽に持っていきまして、甘楽の方で二次発酵したもので他のものと混ぜまして有機野菜を作って、有機野菜を作った

ものを今度は北区へ戻しましてエコ広場館の方で販売している、そういう循環はしてございます。ただ今回ご議論いただいているのは、家庭系のごみですので、家庭で出たごみをどうするかというのとちょっと、先程 委員がおっしゃったように、家庭でコンポストを作ってそれをどこでどう使うんだという議論が無いとなかなか難しいものがあるのかなと、まさしく保育園だとか事業者の中では当然にその話は十分に成り立つ話ですけれども、家庭から出る少しずつの物をコンポスト、まあ一か所に集めてってという話があるかどうかとも分かりませんが、その使い道とかいうことを考えないとなかなかそこまでは進まないのかな、本当に一部の方で終わっちゃうのかなっていうのはちょっと危惧されることです。

○会長

はい、施設面での制約っていうのは非常に大きいかなという感じが致します。私もちょっと最近ですね、八王子のあたりにですね、出来た施設ですね、見学したんですけれども、事業系と家庭系両方ですね、受けておりました。家庭系については八王子の縁のあたりに南大沢の辺りに立地している施設なんですけれども、市の方でモデル地区を定めてご協力を頂いて、収集して持ち込んでいるというようなことをやっておりました。そういう施設がまず無いとなかなか前に進めることが堆肥化の場合難しいかなという気が致します。当面こういう制約のもとでありますと、発生抑制に主眼を置いて取り組んでいくと、水切り然りですしね、適量調理然りですし、まあそういう取組みを強化していくということがやはりまずは先決と。その為にはやはり区民にですね、そのメッセージがきちんと情報が伝達できないといけないというこのところですね、問題になるのは。はい、どうぞ○○委員。

○委員

今○○委員がおっしゃったように非常に忙しいときは大変なんです。とにかく生ごみを濡らさないってことは忙しくても出来ると思います。新聞の上でやるとか、三角コーナー置かない、そういうことは出来ると思うんです。だからまず濡らさないことが先決ですね。なかなか手では絞れないですし、私はとにかく濡らさない工夫をしてほしいと、いう何か色んなメッセージを書いたPRをすることが、新聞の上でもいいんですよ、それでもいい。新聞に包むと随分水分が取れますから。そういうことから始めた方がいいかと思うんです。もちろん水切りですよ。濡らさないことは水切りなんです。濡らさないことがいいことなんですよ。

会長

委員どうぞ。

○委員

ちょっと私も噂では聞いていたのが物を初めて見たんですけど、ちょっと2件ばかりお聞きしたいんですけど、この10.9%減量というのはどういう評価なさっているのかということと、これに基づいてこのモニタリングをまだ継続するのかどうかそれをちょっとお訊きしたいんですけど。

○事務局：リサイクル清掃課長

19年度にやった調査ですよ、ここで有効性を保証されてとは思いますが、如何せん17万の世帯がございまして、その人たちのこの100人ほどの話ですので、じゃあ全体としてどれくらいの影響があるんだという話になると、それは相当頑張らなくてやらないと…それよりもむしろ日常的に誰でも出来るっていうようなところで、いま○○委員が仰ったような取組みの方が全体的な減量化という中では非常に有効かなというふうに思っております。10.9につきましては、これくらい出てもっともかな…という感じはしないでもないです。

会長

よろしいですか？はい、 委員どうぞ。

○委員

ごみの減量、いま篤志家の方たちが一生懸命やっていると思うんですけども、やっている方っていうのはやっぱり一部分の方でしょうね。北区内に 33 万人の人たちがいて、例えば 300 台の何を買って、何百人のモニタリングがいて、その方たちはごみをかなり減らしているでしょうけれども、それ以外の 33 万人近くの皆さんたちは、何もしないで現状通りごみを出していらっしゃるのが現状だと実は思っています。だから さんがおっしゃったように三角コーナー無くす、とかですね、例えば便利になる・お金がかからない、例えば新聞紙でやるそれを三角コーナーに入れて、今度はごみ箱に入れてとかいうその一段階、新聞紙に包むことによって便利になりますとかですね、誰もが簡単に 33 万人の皆さんたちが参加できる簡単な方法は何なのか、その辺が一番大事になってくると思うんですよ。いくら篤志家の 100 人の皆さんにいくら一生懸命頑張ってもらっても、たかがしれてるっていうかですね、減量の数字が見えて来ない、ですから 33 万人の人たちを対象としたごみの減量化、安く無駄なく便利に、というところを突き詰めていった方がいいのかなっていうふうに思っております。以上でございます。

会長

はい、有り難うございました。じゃあ○○委員どうぞ。

○委員

はい、すみません私も○○委員の話に賛成なんですけど、生ごみ、今これを初めて見たんですけど、これはやはり主婦にとって難しいことだと思うんですよ。ただ、それが肥料になったりとかだったら参加する方も結構増えると思うんですが、いま私はもう 1 枚の分別対象品目っていうところを読んでいるんですけど、ここに菓子袋とかプラとか紙パック…。の方ありますよね？今日いただいた用紙なんですけど、で、この物が出た場合は、どういう処理をしているんでしょうか。処理っていうか集めたりとか。

○事務局：リサイクル清掃課長

ちょっと宜しいでしょうか、議論があちこち行っちゃうとあれなんで、テーマとして先ほどの話で、廃プラの話は最後の方にテーマもございますし、雑がみにつきましても次のテーマがございますので、ちょっといま生ごみの話としてご議論いただければ助かるんですけども。

○委員

生ごみは、難しいと思います。いま皆さんもおっしゃった通りだと思います。ただそれが肥料とかいうのであれば、参加する方も増えると思います。でも私がいま言いたいのは、こういうことではなくて、他のところの物で出来るんじゃないかって、資源の有効活用。はい、生ごみではなくて。で反対にいま、炉の方が新しくなって高温になるってお話を聞いていたんですけど、それでいまお水をまいているっていうお話を聞いたんですが。だから生ごみで資源…あいや少なくするって事ですよ？20%。

○事務局：リサイクル清掃課長

ちょっとよろしいでしょうか。あくまでもここについては、生ごみを組成分析すると非常に大きな重量を占めていますっていうことはいいですね？その中で幾つかの議論をしていきたいと思いますという話になっているので、廃プラの話はどうしますか、なんていう話はまた別のテーマがございますので、その時にしてもらおうと。ご意見としては、生ごみについては、委員さんのご意見としては取り組みが難しいっていう話が出たことは認識してございます。

委員

生ごみが難しいから、他で減らせばいいっていうことを仰っているんですよね？けどまあ私の考えですはね、いま〇〇委員が仰っているように、誰でも出来ることで少しずつやったらどうかっていうことの話なんですよ、今のはね。絶対に出来ないって話じゃないですよ、みんなが出来る方法を考えたらどうかっていうお話なので、とりあえず生ごみを少し減量しましょうよと、だからそれには濡らさないことが大切ですか、そういうPRをしたらいいかという話ですよ。だからおっしゃるように他でも減量できますけれども、生ごみを水を切ってちゃんと出したら減りますよという話だと思いますねえ、はい。

会長

はい、〇〇委員のご提案もありますけれども、そういう取り組み方というのは案外と主婦の方々にもうまく知られて伝わっていないというところがあると思いますのでね、広報の際にちょっと工夫をこらされて、そういうところから区民にお伝えしていくというようなことも必要じゃないかなという風に感じました。はい、じゃあ〇〇委員どうぞ。

委員

ちょっと今のお話を伺ったりなんかしてまして、広報という観点からなんですけれども、やっぱり区民の方たち、生ごみなりどんなごみなり自分の手元から離れるとほっとしちゃうところがありますよね、なので不法投棄なんかもなかなか減らないんですけれども。なので、生ごみが例えば10%減量されると幾らの節約になるのか、区として幾らの節約になるのか、そうするとそれが自分のお財布にどう響いてくるのか、例えばその減らした分が幾らになって、そしてそれが例えばこういう風に区に、区民の方に還元されることになりますよとか、区民税だったら何%にあたりますとか、そういうような自分のお財布に関係した数字が出てきて初めてみんな、あつて気付くようなものだと思うので、凄く変な言い方ですけどもっと身近に感じるような、これをやるとエコにいいですよとか地球に環境にいいですよっていうことだけではなくて、もっと身近に突きつけていくっていうことが必要なんじゃないかなと思います。以上です。

○事務局：リサイクル清掃課長

広報につきましては、行政としては非常に申し訳ない通り一遍等のような広報みたいになっていて、普通は金額とか出していないんですけど今回逆に資源回収の場合は当然お金がかかりますし、その場合も含めて、トータル的な話をパッケージとして出していないとなかなか心に響かないのかなっていう風に思っております、またあとですね、子供たちが環境教育を含めましてやると、家庭に戻ったときに子供からの発信というのがありますので、色んな啓発につきましては工夫をしていかなきゃいけないなと思っております。

会長

はい、生ごみについてこのままずっと取り上げるというわけにも時間の制約上まいりませんので、発生抑制を中心としてですね、きめ細かな広報を通じて区民の方々に水切りとか適量購入、こういうメッセージをお伝えしていくことが取り敢えず先決だろうということだと思います。ということで、この生ごみの問題、実はある意味半分近くの比率を占めているわけですし、一番重要な問題であることは間違いないんですけれども、まあこの自治体でも切り札っていうのは残念ながら無いのが実情でありますから、息長く取り組んで行かなければならないという・・・これはごみ問題で永遠の課題であろうと思います。

委員

ごみを減らすってということは学者の先生たちは、そういうのをやっていないんですか？どんな方法をとったら簡単に楽に減るよってということは、学者の先生たちは勉強していませんか？

会長

これは、その国あるいは地域のおかれた状況によって随分異なっております。例えば私この夏ですね、カリフォルニアの調査をしてきたんですけれども、サンフランシスコではリサイクル率 80%を達成したという風に市長が高らかに演説を 10 月にしておりました。で、ここは生ごみについてもグリーンの BOXでの分別排出を家庭・企業ともに義務づけまして、法律で強制的にリサイクル、コンポストイングをさせていると。一方いわゆるごみ箱ですけれども、黒いごみ箱だったんですが、これはもう 1930 年代から有料化されておまして、要するに黒いごみ箱有料ですので、小さい物にしていけば負担が減るということで、水色の BOXのドライのリサイクル物の方に分別をすとか、生ごみも緑の BOXに分別すれば、有料のごみ箱を小さくできると、こんな風な仕掛けがありました。まあそういう地域もあると、そして肝心のコンポストの産物ですけれども、これはもう農村地帯がガーッと都市部の周りに広がっておりまして、私サンフランシスコから州都のあるサクラメントまで 2 時間半車で行って、また帰って来たんですけれども、2 時間半の間ガーッと両側はもう農地だったです。ワイン畑もあればトウモロコシ畑もあり、まあそういうところで使っているという形で 100%使われていました。そしてまたそのワイン又はそのトウモロコシも消費地の方に産物を送り返して閉ループになっていると、こんな感じだったですね。しかし日本でそれなかなか難しいところがありまして、品質というところもありますね、農家がせっかく堆肥化しても使ってくれないと、よほど品質の良い物でなければ使ってくれない、これに対してサンフランシスコの辺りはピザを包んでいた紙とかそういう汚れた紙も一緒に入れていいよという、そういうアバウトなやり方ですので、農家の方もそれを受け入れてくれるという非常におおらかというか、それで成り立っているというようなところもありますね。まあ国民性の違いも有るなという感じもしました。

小委員会委員長

ちょっといいですか。2 点あるんですが、生ごみの減量に関しましてお話伺ったこともあるんですが、いま聴いた段階で 2 つちょっと思ったことが、1 点は楽に減量というかりサイクルに回すというようなことがあって、それは山谷会長がおっしゃったように、設備があればいい、例えば実際に町田市の方でもいま建設もう決まったんですけれども、バイオメタンの大規模な処理工場を造りまして、生ごみをリサイクルする。その場合、家庭ごみそのまま出してもらって機械選別で生ごみだけを取り出して、それをバイオメタン化して燃料化するという流れなんですけれども、これ大規模な設備が必要になってきますし非常にお金かかります。町田市はそれを決断して、生ごみを大幅に減量しようということでそれやったんですけど、もちろん住民の反対も相当あったわけですけども、むしろもっと簡単なやり方で生ごみを減らせるんじゃないかということであったんですけれども、ただ、色々事情もあるんですけれども、町田の場合は全てのごみを資源化するという目標を立てた為に、そういう風にせざるを得なくなったということなんです。実際に多くの方々が生ごみを減量するってことは非常に難しいので、一気に設備の形で資源化するということを決めたと、そういう流れになります。一つの方法はその方法なんですけども、北区でそれをやるのはまず不可能で、実際にやるとすれば東京都全体でとか或いは 23 区全体でそういった設備を造って、生ごみはバイオメタンなり大きなリサイクルをするということもあり得るかもしれません。ただ現状では時期尚早だし、あと非常にコストも掛かるということなので、現段階で考えるのはやはりリユースっていうか 2 Rの方ですね。まず減らすっていうこと。で減らすっていう

ことからしますと先程も議論がありましたように、非常に熱心な方は減らし方でも研究しておやりになるんですけども、まあ一般にはやられない。つまり啓発をしても関心ある人は例えば広報とかですね、マニュアルがあれば自分から率先して見て調べて減らしてくださる、水切りなんかもしてくださる、ところが一般の人は全く関心ありませんので、そういった非常に解りやすいものが置いてあったとしても見向きもしない、というのが現状と思います。そうすると啓発が一番大事なのは何かというと何も関心ない人に関心を持たせるということになります。つまり、PRのやり方とかになってくるんですけども、例えば1つ案があって例えばSMAPとかAKBとかそういったものが物凄い流行のドラマなかで当然のように水切りをしているとか、また或いはドラマの中心となるモチーフに2R或いは水切りとか或いは生ごみ減らすとかいう、そういったものがKEYとなるような番組、そういったものだと当然誰でも自然に身に付いてくると。だからこれは極端な話ですけども、だから啓発っていうのは知っている人に知らせるばかりじゃなくて、全く関心ない人にも目を向かせる必要があるって思うんですね、その場合にPRの仕方としてそういった芸能人使うとかですね、お金かかりますけども、北区だけでは無理ですけども、例えば23区全体で足並み揃えたそういった取り組みをするというのも一つの手じゃないかと、まあいわゆるそういうキャンペーンの時期を決めて、その期間は大々的に広告するといったことも必要なんじゃないかという風に思います。以上です。

会長

はい、有り難うございました。それに付け加えるとすればですね、事業者の方にもですね、ちょっと働きかけをする。だんだんと核家族化してですね、少人数化していると、平均世帯人数いま平均2.2人とか2.1人とかいうような状況の中で、割とこう大ロットで売ると、昔からですね、いうような形で食品が大詰めにされているんですね。野菜なんかもいっぱい入っていると。これをもうちょっと小口に分けて適量消費できるような形にしていくというようなことも重要なかなと思います。

委員

です。北区では何年か前までは、燃えるごみと燃えないごみという分け方で、今は燃やすごみに入れているような物も燃えないごみにしていたっていうか、プラスチックとかは燃えないごみの方に出して、燃えるごみは紙類と生ごみだけっていうようなことがずっと長くあったと思うんですね。それで何年か前から燃やせるごみの方が殆ど多くなって、まあ主婦としては便利になって何でもこっちに捨てていいみたいな風になったんですけども、その以前と比べて、ごみの量って減ったんですか？て言うか、なんか私の感覚としては生ごみと紙類は燃えるごみ、それ以外は燃えないごみみたいにしていた時の方がごみは少なかったんじゃないかなっていう風に思うんですけども、すいません分かったら教えてください。

○事務局：リサイクル清掃課長

過去の資料、平成20年からサーマルリサイクルっていいまして、プラスチック類を不燃から可燃に持ってきて、熱を回収するっていう話になっているんですけども、じゃああのごみがここんところずっと19年あたりからは9万5千トン、9万3千トン、9万1千トン、9万1千トン、って減っていることは間違いありません。但し、いま〇〇委員がおっしゃったように便利になったって言うことは意識がだんだん無くなって来たって事でもありますので、ごみってどうしても経済との関係もございますので、ここんとこずっと失われた10年じゃないですけども、経済もちょっと落ちているんですから、これがまた経済が上がってくるとごみの話も出てくるんで、むしろ意識を持ってやらないとごみはますます増えてくるのかなという感じが致します。

会長

さて生ごみのところで随分色々な議論が出たんですけども、小委員長が最後の所でちょっとまとめて頂きましたけれども、やはりリデュースですね、発生抑制に取り組むということがやはり基本でして、いかに啓発、それから教育も出て来ましたが、これをきめ細かくやっていくかということに尽きるのかなと思います。というところで、次の議題に移らせて頂いて宜しいですかね。次の議題は雑がみの資源化です。事務局お願いします。

○事務局：リサイクル清掃課長

資料の3と参考資料の2をあわせてご覧下さい。先ほどの組成分析の中で可燃ごみに入っている紙の量は16%入っております。それを分析しますと、新聞チラシも多いんですが、雑がみと言われているものもかなり多くなっています。雑がみは何かと言いますと、資料3にあります雑がみとはというところで、新聞、雑誌、段ボール以外のリサイクルできる紙類を雑がみと申しております。エコプラン2018の中では取り組みの方針としましては、集団回収のことに触れまして、子どもに対する学習の場だとか地域コミュニティとかコスト的にも行政回収よりも低いだとかを含めて推進すべきということと、古紙については行政回収から集団回収への移行を図るべきという方向を示しております。北区の取り組みとしましては、集団回収が平成23年度で参加団体352で7,495トンほど集めております。また、行政回収につきましては、8,389トンで雑誌等に挟んでもらい回収しています。ただし、組成でみたようにまだまだ資源化できるものがごみとして出されています。参考資料2で葛飾区の雑がみの話ですけども、雑がみとはどんなものかということで、ティッシュペーパーの箱だとか、ポスター、チラシだとか封筒、手紙だとか、お菓子の箱類ということで、大きなものは縛って、小さなものは袋に入れて出しています。この中でも雑がみかどうか分からないものについては、リサイクルできない紙ということで、特殊加工しているとか、水に溶けにくいとか、銀紙がついているなどというもの以外については、資源化できる紙としてPRしております。雑がみが紙類の中で42%ございまして、4,514トンありますので、これを10%分別回収すると、450トンほどごみを減らすことができます。当然これは回収しなければなりませんので、その費用につきましては、1,500万円ほどかかると見込んでおります。ただしこれは450トンを経率的に回収した場合のものでございまして、回収日数、車両の台数、回収方法については考慮しておりませんので、これを考慮するとこれよりも高い経費がかかると考えております。以上でございます。

会長

ありがとうございました。雑がみの分別をきちんと促すことができればリサイクル率は上昇するんですね。私も大学で雑がみをリサイクルしているかどうか学生に聞きますと、ほとんどの学生は雑がみがリサイクルできるものであると知らないんですね。おそらく区民の方でもご存じない方がいらっしゃると思いますので、気づきを促すというのが非常に重要だと思います。常々考えていることを申し上げますと、見える化する事が重要だと思います。雑がみについては見える化すると。ところが行政はどこの自治体も見えない化しているんですね、雑がみを。これは半分以上行政の責任だと思います。雑がみのリサイクルが進んでいないのは。一番重要なところ、ごみの分別の仕方において、新聞・雑誌・段ボール・紙パックこれを古紙類にしまして、別の品目をおこすんですね。古紙とは別に雑がみを。そうすると雑がみよく見えますよね。雑がみがリサイクル品であることが区民によく伝わると思います。そして葛飾区みたいに、雑がみ排出用の紙袋をイベント時や自治会を通じて配布すると。1回雑がみをやってみるとだいぶ変わってきます。それほどお金をかけなくても気づきを促すだけで雑がみの回収率を高めることができるのではと考えます。 委員どうぞ。

委員

今の会長の話を聞きまして、雑がみというものを初めて認識したんですけども、我が家ではちぎって捨てていました。もしこのまま出せるのであれば非常に良いと思います。北区の場合はごみの中に雑がみと新聞紙も入っているようです、現実には。新聞紙は集団回収でやっていますので、できれば北区の集団回収の中で雑がみも例えばモデルケースでやってみるといのはいかがなものでしょうか。

会長

今のご提案のように、雑がみの品目をおこしてモデル収集されたら面白いと思います。それでどう変わってくるかということで、回収率が高まるとなればこれを全域に広めていくと。

委員

私たちの常識では、雑がみは全部集団回収に出しますし、行政回収にも出します。

委員

私は古紙を回収する業務をやっております。当然意識している方は雑がみを雑誌に挟んで出して頂いています。ただし生ごみの減量化が難しいという話でしたが、雑がみの分別もより難しく、例えばタバコの箱などは周りのビニールは廃プラで、中の紙はごみになってしまう。これは生ごみ以上に周知活動を徹底しないとまくは分けられない。雑誌類に雑がみを入れることで、古紙のメーカーが非常に困っておりまして、再生したときに良い紙ができないということでメーカー側が雑誌と雑がみを分けて回収するのにコストがかかってしまいます。雑がみを分けるべきだと思いますけれども、相対的なコストを考えながらやるのがよいと思います。

委員

ティッシュもそうですね。ビニールをはがさないと雑がみにならない。北区の冊子には新聞、雑誌、段ボール等となっており、リサイクルできるものは収集できませんとなっています。実際は袋に新聞や雑がみが入っていて、回収する人は中までは見ない。雑がみを分別して貼り紙を貼るなど徹底しなければならない。紙パック 6 本からティッシュ 1 つができると聞いていますが、紙パックについては回収する場所が少ない。ストアなどに協力をお願いしているようですが、こういった場所が増えれば多少は回収されるのではと思います。ちなみに文京区では各家庭を対象にしてコンポストをやっています。発泡スチロールなどを使って簡単に肥料にしています。

委員

この1ヶ月、お菓子の袋とかトレイとか捨てないでまとめたんです。そうしたら 45 リットルいっぱいになりました。これをいつも燃える方に出していました。今、北区ではこれが可燃ごみに入っているんですよ。ほとんどの人が可燃ごみに出していると思います。それがリサイクルになるのであれば、今、新聞紙か出していませんが、そこで区分してもらえれば、お年寄りでも出しやすい。トレイも周辺ではスーパーしか出すところがない。出す場所がないというのは第1回から話が出ていましたが、出す場所についてどのようにお考えですか。

○事務局：リサイクル清掃課長

資源の分別をして頂いてその上で回収となるとと思いますが、回収につきましてはみなさんが出せる場所が一番良いと思います。場所を増やすだけではなく、それを回収するにあたって行政コストがかかることもあわせて考えていかないといけないかなと思います。発泡トレイや古布につきましても、確かに場所が少ない、もう少し身近な場所にという話も聞いておりますが、コストも考えた中で一定の方向性をまとめて頂ければと思います。

委員

月に1回の町会で新聞と段ボールを集めていますが、それでもコストはかかるのでしょうか。

○事務局：リサイクル清掃課長

集団回収であれば、業者との直接的な話で行政回収とは違いますので、月に1回ではなくてももう少し頻繁に集めてくださるとかの契約事項ですので問題ありません。

委員

ごみを少なくするというのを考えると、コストをかけないと北区のごみは少なくならないですよ。リサイクルできるものはリサイクルすると思えないと、今と同じですよ。戸別にしても有料にしても。少しでも少なくすることを考えると、少しのコストも仕方がないのでは。

委員

コストは区に頑張ってもらって、区民は分別に力を入れていくのが当然の流れだと思いますが、集団回収は新聞、雑誌、段ボール、古布が主流となっていて、それを扱っていない業者は業者のわがままだと思います。コストを考えると行政回収より集団回収の方が安いので、全体的に集団回収に移行した方が良いでしょう。ただし、集団回収は基本的に月に1回なんですよ。これでは皆さんが出しやすい環境は作れないので、週1回の回収にするべきだと私は思っております。週1回の回収にしますと、業者側にかかるコストが当然増えてくるので、そのために業者の助成というのも含めて考えていったらいいと思います。集団回収に全面移行した後に、今の資源回収をなくすのではなくて、そちらの方で紙パックや雑がみや金属類を含めたその他資源の日をいう形にしていくのが、コストが一番かからない方法かなと思っております。

委員

私の方では週に1回、集団回収に来て頂いています。そこには雑誌、段ボール、雑がみ全部出せます。段ボールだけは行政回収に出しています。行政回収は週に1回ですから出そうと思えばいつでも出せるんですよ。皆さんに集団回収に出してくださいというPRが必要だと思います。集団回収も行政回収も週に1回なので困ることはありません。

委員

私の方で集団回収の量を計算しますと、参考である町会が日曜日に月1回の集団回収をやっていたところが、平日の週1回の回収に切り替えたところ、量が7倍になりました。1回ずつの回収量は減りますが、排出する側が圧倒的に楽になります。そうすると今まで行政回収に出していても、集団回収も週1回だったら町会に貢献できるということで、だんだん行政回収の量から集団回収が増えるようになってきたと。古紙の発生量は全国的にも下がっていますが、北区の集団回収量の減少は他の地区よりも少ないので、参考として頂ければと思います。

委員

私も集団回収に移行した方が良くと思いますが、滝野川の場合は家の前に置けるんですよ。他の地区はよそに持っていかないといけないので、重いというのがあると思います。その辺がごみに出す原因になっていると思います。

会長

行政もウェルカムだと思うんですよ。〇〇委員どうぞ。

小委員会委員長

行政回収から集団回収への移行の話が出ていますが、雑がみについてはコストがかかるということで、コストがかかるものをやるのが行政ではないかと思えます。コストがかからないものは集団回収で進め

るというのが基本だと思いますが、民間ではできない雑がみは行政が税金を使ってやるのが当たり前だと思います。一方、雑がみの回収については山谷会長のお話があったとおり、現状でも雑誌に雑がみを挟んで出してもらっており、対象になっているんですね。それを目に見える形で雑がみという品目を設けて、同じ日に回収すれば問題ないと思います。可燃ごみの組成からその分が減って、ごみ減量につながる訳ですし、回収経費が効率的にいても1,500万かかるということですが、かけても良いと思います。ごみ減量というのがまず基本ですから、税金がかかりすぎるといふのであれば他の品目を集団回収にまわして完全に回収をやめてしまうとか、そういう形でバランスをとる必要があると思います。基本的に行政は、民間でお金がかかることを請け負って、ごみの減量を目的とするのが基本だと思うので、経費がかかるからやらないというのではなくて、ごみ減量という目的のために税金を使ってやっていくべきだと思います。

会長

それでは4番目の小型家電・金属の資源化について事務局お願い致します。

○事務局：リサイクル清掃課長

それでは資料4と参考資料の3をご覧ください。不燃の中の組成を分析しますと、資源可能な金属類が入っていますのでこれを何とかできないかという議案でございます。エコプラン 2018では携帯電話等の分別収集品目の拡大につきましては、区民の協力なくしては行えないことから、資源化の状況やCO2の話などを含めまして、北区にふさわしいシステムを構築するとなっております。今、新聞等を賑わしている使用済み小型家電の資源化の法律について、今年4月1日から施行されます。中身としては市町村等が回収した使用済み小型家電等について、これを引き取り確実に適正なりサイクルを行うことを約束した者を国が認定しまして、廃棄物処理法の特例措置を講じる制度となっております。対象品目については、一般消費者が通常生活の用に供する電子機器その他の電気機械器具のうち、効率的な収集運搬が可能であって、再資源化が特に必要のないものを政令で定めるものとなっております。電気機械器具、通信機械器具、電子計算機等でございます。いわゆる都市鉱山といわれており、レアメタルなどの貴重な金属を含むものが対象品目となっております。具体的な他の自治体の取り組みは、江東区ではこのような取り組みをしております。裏面をご覧くださいと、回収ボックスを作りまして回収しております。足立区につきましては、粗大ごみからまとめて業者に分別委託をして必要なものをとっています。参考資料の3が法律に関する全体のシステムとなっております。左からメーカーの役割、小売店の役割、リサイクル業者の役割、国の役割ということで、回収は自治体が行い、一定の場所に持って行って、国が認定した業者に渡して、業者が中間処理して回収して資源が循環するようになっております。その中で特にリサイクルすべきものにつきましては、レアメタルといわれているものを中心にやるべきかなと思っています。それを北区のごみの組成分析からみますと、約1,110トンありますので、そのうち10%分別回収すると約110トン減らすことができます。単純な回収費用は400万ほどかかるということで、回収費用だけみると安い経費でできると思います。今年4月から施行されます小型家電については各自治体とも、今後どうするか議会を含めましていろいろな議論が出ています。

会長

ありがとうございました。では小型家電につきましていかがでしょうか。とりあえず、北区としては拠点で回収したいという意向を持っているということですか。

○事務局：リサイクル清掃課長

今、サンクルポストという拠点がありますが、なかなか身近に出す場所がないという話もありますし、もし北区としてこれを取り入れてやるとなったら、収集場所についてはもう少し場所も含めて検討して

いくべきと思っております。

委員

現在うちではたぶん、清掃事務所に電話して有料で引き取ってもらっていると思いますが、現在、区民の皆様はどうしているのでしょうか。

○事務局：リサイクル清掃課長

現在は不燃ごみで分別してもらって、回収し、堀船の方に持って行き、破碎し必要な金属類を抜いて資源化をしています。

委員

先ほどのお話で清掃局に電話して、有料の札を貼って外に出しておくのですが、今度北区で無料で回収するとなるとどこに置けばいいんですか。ヘタなところに置くと、廃品回収の人に持って行かれてしまうんですね。

会長

今のお話は粗大ごみのことですよ。

○事務局：清掃事務所長

議論の整理なんですけれども、30cm角を超えるものについては粗大ごみとして有料でやっております。今問題となっているのは小型家電として、その大きさ以下の粗大ごみにあたらないものという認識で議論頂ければと思います。

委員

日本語が難しく、小型家電とは何を指すのか、大型家電、中型家電というのはあるのか。面倒くさい言い方をしている気がします。

会長

家電リサイクル法の対象になっているものは、自治体が回収責任を負わず、メーカーがリサイクル責任を負って、小売店経由でメーカーに上げていく制度になっています。中型というと、電子レンジ等が粗大で出されていると思います。それよりも小さな小型の家電が今議論になっていると。

委員

おそらく精密家電ではないかと思います。都市鉱山という話があって、レアメタルがたくさん使っていると、携帯電話、パソコン、タブレット類、この辺あたりの話かなと思いますが、これらはお金になるから放っておいてもやりますよね。

会長

不燃ごみにずいぶん出されているんですね。不燃ごみを減らしたいと同時に、資源の有効活用をしたということからこの新たな制度が法制化されたということだと思います。北区としても資源としてこれらを回収していくということご検討して頂きたいということだと思います。

委員

やることはいいんですけど、拠点ですよ。今、エコ広場館で拠点をやっていますが、そこまで持つて行くのが大変だと思います。それからレアメタルがどれぐらいとれるかということも見当が付きませんが、分かるのでしょうか。トベ商事に行ったときに聞いたんですけど、あまり効果がないというような話を聞いたので、そんなに集まると思えないですね。法律で決まったとしても、やるかやらないかは少し考えなくてはならないと思います。

会長

そういうことでは、例えば拠点収集と行政モデル収集をやってみてどんなものか、トライするのも面

白いかもかもしれませんし、思い切って、不燃の回収回数を月2から月1にしまして、小型家電を月1で回収するのも1つの方法かなと思います。これであればだいぶ集まると思いますし、資源化も進むと思います。リサイクル率も私の試算ですと、20%台にのります。北区は。

委員

やり方を議論すればいい訳ですよ。小型家電をどのように集めるか。アイデアとして、北区は駅がたくさんありますので、駅にボックスを置いて、持ってきてもらうとか。小型ですから、重たくて持っていけないというのではないので、このような方法であれば皆さん駅を利用すると思うのでいいかなというアイデアです。

会長

不燃ごみは可燃ごみの20分の1以下です。おそらく30分の1、40分の1、今でも不燃ごみは月1回で十分なんですけれども。その月1回を小型家電。金属の収集に当てると。実際にこれを行っているところがありまして、この4月から多摩地域ではやるところがあります。ただ、23区にはそういう自治体はまだないですけど、北区が先陣を切ってやると。その場合に問題は、小型家電、金属を収集して、買ってくれるところを探すというのが課題になります。〇〇委員の拠点回収についても、駅が協力してくれればいいんですが、割と集まるかもしれませんが、余計なものも投入されてしまう可能性もあります。あまり排出状況が良くないというときには、選別する手間がかかりますのでそういう問題が出てきます。

委員

うちの場合を例に取ると、月1回の不燃ごみで良いと思います。かさ1本や割れた茶碗が2つでいちいち廻ってもらうのもコストもかかるでしょうし。不燃ごみの中に割合は少ないと思いますが、乾電池は不燃ごみですよ。他の区は資源ごみとして回収していますよね。なぜ北区は乾電池を不燃ごみとしているんですか。

○事務局：リサイクル清掃課長

乾電池はもう水銀を使っていないということで、各区とも資源として集めていないと思いますが。

会長

それは家電店に回収ボックスを置かせてもらっている状況です。

委員

他区の状況など、進んでいる区はたくさんありますので、連絡会というのか良いことは吸収してもらってやっていく方法も1つかなと思います。生ごみも他の区でも悩みの種で考えていますよね。

○事務局：リサイクル清掃課長

23区では清掃リサイクル課長会がございまして、いろいろところで情報交換をしておりますので、必要なものにつきましては情報収集して、取り組んでいきたいと思います。各区の状況で先進的に取り組んでいる状況につきましては、情報収集は常にしましてお示ししていきたいと考えております。

会長

まとめとしましては、北区として先進的に取り組むと、その場合にあまりコストがかかるという問題も出てくるかもしれませんので、コストがかからない提案も出ていましたので、今回の月2を月1にしまして、月1回を小型家電、金属の収集に当てると。これもコストがかかる話ではないだろうと。割と現実的な話ではないかと思うので、そういう意見も参考にして頂きながら、具体的には最後の方で詰めていくと、今日はそのくらいで収めたいと思います。では続きまして、5番目の廃プラスチック類の資源化についてご説明をお願いします。

○事務局：リサイクル清掃課長

資料の5と本日お配りしました容器包装リサイクル関係の資料をご覧ください。廃プラにつきましては先ほど議論もありましたが、ペットボトル、白色トレイの回収はしておりますが、その他のプラスチックにつきましては平成20年度からサーマルリサイクルということで可燃ごみで収集して、それを清掃工場で燃焼しまして熱回収しているのが現状でございます。基本的な考え方として、廃プラスチックのリサイクルにつきましては、東京都の最終処分場における逼迫状況や、リサイクル方法の現状、収集運搬経費、環境負荷などの指標を考慮した上で適切な処理方法を検討すべきだとなっております。また白色トレイにつきましては、拡大生産者責任の観点から、作った人もしくは売った人が最後まで責任持ちなさいという管轄ですね。つきましては、スーパーなどの自主回収を更に推進すべきだとなっております。容器包装リサイクルのつきましては、先程の中でお配りしている資料の中で、こちらグリーンの方ご覧いただきたいんですけども、容器包装リサイクルとは何かというと、商品を入れる容器及びその商品を包む包装を容器包装リサイクル法の容器包装と言ってございます。それを再商品化するいわゆる資源化する容器包装につきましては、ここにありますようにガラス瓶、ペットボトル、紙類、プラスチック、アルミ缶、スチール等々でございます、その整理が裏面でございます。裏の面をご覧いただきたいと思っております。容器包装につきましては、金属、ガラス、紙類、プラスチックとございますけれども、その中でピンクに塗ってある部分につきましては再資源化すべきだというふうになってございます。それで特にピンクで塗ってある部分について紙類につきましては先ほど雑がみの話が出ましたけれども、その他の紙製容器包装となっております。それで今回ご議論いただきたいのはプラスチックの中のペットボトルは既にやっておりますので、その他プラスチック製の容器包装ということで、ここについて議論をいただきたいと思っております。それを更に分けた物が「容器包装リサイクル法の仕組み」という別な資料をご覧いただきたいと思っております。この処理のフローによりますと、消費者が出したものを市町村が集めて、必要な業者に引き渡して資源化するとなっております。その裏面に、今言った容器包装の対象で10品目ございますけれども、ガラス等につきましてはいいんですけども、真ん中ほどにプラスチック製の容器包装ということでこの中では既に食品トレイについては一部でございますけれども、拠点回収してございます。その他レジ袋等につきましては、今のところ北区としてはサーマル、熱の回収ということをしてございますので、このプラについて資源としてきちんと分けて、別な形で再資源化するべきかどうかという議論がエコープラン2018の中でもごっこりした書き方なんですけれども、経費の話もございますので、検討すべき課題だというふうになってございます。これを見ますと識別マークで紙類からペットからプラからスチール、アルミと色々ありますけれども特にプラの中でのプラマークの付いている物については、一番大きなものでございます。先程の資料5に戻って貰いますと、資料5の2ページ目、北区の取り組みにつきましては先程ご説明しましたように、発泡トレイにつきましては年間3トン程、回収費用は451万円。ペットボトルにつきましては1,267トン、回収経費が1億1千300万円ほどかかってございます。他の自治体の取り組みでございますけれども、港区は平成20年10月から完全にプラスチックについてはリサイクルしてございまして、いわゆる原料としてプラスチックをリサイクルいわゆるマテリアルリサイクルというのと、あと製品につきましてはケミカル、いわゆる分子状態にまで戻しまして、科学的な状態にまで戻した物ものをケミカルということで全量をしてございます。収集品目については、トレイ類、フィルム、缶、キャップ等々となっております。そして3ページの方へいきますと、現在廃プラスチックを北区の組成の分析からいきますと、6,356トンございますので、10%分別回収するとなると630トンのごみを減らすことが出来まますけれども、廃プラスチックは嵩が結構ありますので630トン集めるのに想定される回収経費は約

4,500万円程かかるかなと見込んでございます。以上でございます。

会長

はい、有り難うございました。はい、〇〇委員どうぞ。

委員

北区の取り組みというところ2ページのところなんですけど、この発泡トレイの拠点回収とかペットボトルの回収は、北区内にあるスーパーマーケットとか、そういうところの回収も含まれておりますでしょうか。

○事務局：リサイクル清掃課長

含まれてございます。

委員

その費用も、この費用の中に含まれているって事になりますか。

○事務局：リサイクル清掃課長

回収経費としては入ってございます。

会長

委員。

委員

いま北区では殆どサーマルリサイクルになってますね。それで何か不都合なことがございますでしょうか。

○事務局：リサイクル清掃課長

リサイクルが一番良いのはリサイクルの順番で言うと、リデュースからずっと始まりまして、サーマルリサイクルは順番的には低い話なんで、もう少しお金をかけて上のリサイクルに例えばマテリアルだとかにしましょうっていうことなら、それはそれとして一定の効果があるのかなと思ってございます。ただ平成20年度に色々心配されたダイオキシンの問題とかにつきましては全然問題ございませんので、熱回収するかそれとも資源として回収するかの違いかなと思ってございます。

委員

よろしいですか？その他プラスチック類というのは分類するのが非常に難しいようになっていますね、容器リサイクル法にかかるかかからないか、これが一般の市民が出来るかどうかということは大きな問題だと思いますけど、そうなってくると全部業者に一度全部持って行って、そこで分別することになるのでしょうか。

○事務局：リサイクル清掃課長

先程の[リサイクル法の仕組み]という中の後ろ面にプラスチック製容器包装の中でプラマークというのが右の方に付いてございますけども、基本的にこのプラマークの付いたものを分別して出して貰うってことであればかなり品質の良い物が出来るかなと思ってございます。ただ現実には区によっては全部集めて中間処理するところで分別するところもございます。

委員

よろしいですか？これはなかなか一般の住民が分別できない可能性が非常に大きいと思うんですよね。だから多分、一括して業者に持って行って、そしてそこで分別して捨てるという殆どの区はそうじゃないでしょうか。私はそういう風に思っています、聞いていますけれども。

会長

いえ、分別している自治体の方が多いです。

委員

23区の中ですか？

会長

いえ全国的にですね。要するに容器包装プラスチックのみを、その多くはプラマークが付いていますけれども、排出者の方で分別して排出すると。で、製品プラスチックについてはサーマルリサイクルのような可燃ごみとして収集するような収集の仕方が多いです。ただ製品プラスチックも一緒に、プラスチックみんな集めるとい自治体も一部にはあります。ただその場合、私も随分ウォッチングしていますけれども排出状況は非常に悪いです。それから選別現場はもう大変です。悪臭と埃で物凄く大変なものです。ですから比較的きれいな形で排出していただくという為にはやはり容器包装プラスチックを、プラマークを目安に分別して排出していただくというのが良いと思います。

委員

今までサーマルで出来ていたのが皆さん相当負担がかかるということになりますね。

会長

ええ、それは確かですよ。その割にはあまり報われないようなですね。

委員

お金もかかるんですよ。まあ分別してればいいでしょうけども全部業者に持っていくと相当お金がかかりますよね。

会長

そうですね、はい。

委員

生ごみのリサイクルも大変で、またこれやるのも 33 万人いますから大変だろうとは思いますがけれどもね。

委員

すいません英語を教えて欲しいんですけども、マテリアルって何ですか？ケミカルリサイクルって何ですか？サーマルリサイクルって何ですか？

会長

はい、マテリアルリサイクルは、植木鉢とか 100 円ショップで売っているもの、まあペットボトルのようなリサイクル品が多いと思うんですけども、こういう容器包装プラスチックを置いてあることもございます。まああまり付加価値の高いプラスチック製品は残念ながら作れないですけども。

委員

あとですね、そのプラマークの付いた物をやろうっていう先生のお話なんですけど、そのマークってあんまり見たこと無いんですけど…もつとでっかく、多分もう年なんで、どこに書いてあるか分からない、「もつとでかく表示しなさいよ」ってことをメーカーに言ったらどうなんですかね、倍にしなさいよとか。

会長

いや、注意深く見て頂くということが良いんじゃないかと思いますね。

委員

だから非常に踏み切るのが難しいところがあると私は思うんですよ、生ごみの減量も難しいという話も出たくらいです。

会長

はい、〇〇委員どうぞ。

委員

容り法の時に、廃プラをどうしましょうかというのをたしか 23 区一斉にきいて、区によっては北区のようにサーマルリサイクル、他の区は廃プラを分別して分けましょうという感じで何年かやって、いま現状を知らないんですが、サーマルリサイクル一回挟んで廃プラを分けましょうといった区って他にあるんですか？たぶん最初の段階で廃プラをやりましょうって言った区よりも、北区の一回挟んじやつた方が確実に分別は難しいと思うんですよ。だからそういう事例が他の区であるんだったら、是非お聞きしたいんですけども。

会長

江東区なんかはそうですね。たまたま海岸端のところには有明工業でしたか、選別施設を造ってということでサーマル1年間やった後、区内に選別施設を移したと。その前が習志野の市川環境エンジニアリングの施設に持って行っていましたが、一応区内で今は処理していると。

委員

江東区1年ということなんですけども、北区は何年でしたっけ？

○事務局：リサイクル清掃課長

平成20年からサーマルです。

委員

ということは今の話きくと江東区ではその施設を特別に用意して、住民が分けるのではなく行政なり委託業者なりが分けるというやり方なんです。

会長

ええそうですね、行政がやっているところって物凄く少ないですよ。ほとんどが委託ですね。

委員

その場合の委託経費も知りたいですし、江東区さんがそれ1年間でどれくらいちゃんと分別できるようになったのかもですし、始めた当初は分けられなかったけれども今はこれだけ分けられるようになったという資料があれば、北区も最初は難しいけれども数年経てばやれるんじゃないかっていうニュアンスにもなりますね。

会長

いやそれがですね、なかなか難しいところがありまして、年度によって異なってくるんですね。実際にどのような再商品化をするかということにつきましては、容り協会が競りで決めるということになっていますんで、ある年マテリアルリサイクル、別の年にサーマルリサイクル、サーマルじゃないケミカルに行くかマテリアルに行くか、これなかなか行政が決めることが出来ないんですよ。マテリアルの方となりますと、けっこう選別の段階で半分近く4割とかはねられちゃいますよね。で結局その部分を清掃工場で燃やすというような、それサーマルリサイクルに他ならないですよ。というような非効率なことが起こっておりますし、それからケミカルの方ですと結構自治体によっては8割とか9割近く利用されていると、化学工業会社の化学的なアンモニアを作る原料にするとか、或いは高炉で還元剤として使うとかいう場合は選別の精度あまりうるさいこと言わない。同じなんですよ、つまりある程度不適物が入っていたとしても、それほど、燃やす訳ですから大きな影響を受けないという事なんだろうと思います。

委員

プラスチック類の資源化可能なごみということで、発泡トレイ、これは食品トレイですよ。豊島区の場合は週1回のステーション回収でやっていますよね、豊島区。だいぶもう定着して缶とかびんと同じように溜まっていますよね。北区の場合は発泡トレイは9箇所なんですよ、要するに民間を含めて持っていく場所が。あとペットボトルの蓋ですか、これが一応回収場所が5箇所、近くの小学校へ行くところもやっているんですよ。小学校は拠点場所になっていなくても、一応何個集まってワクチンとしてこれだけ溜まりましたということで、これは生徒が持って来るから本当に福祉教育として活きますよね。それで近くの保育園では全然やってないんですよ。でもたまたま個人が貰って、その職員はある場所へ持っていつているということ、こういう部分もうちょっと深く浸透すれば、これはもうリサイクルというよりももうそういう恵まれない所に生きていくということ、凄く良い教育にもなるように思います。あとレジ袋についてはマイバッグが徹底すればだいぶ違いますよね、ちょっとした袋があれば。でも色々もっているから私なんかはそれを活用しています。あとプラスチックこれもある情報だと細かく分類すればね、これリサイクル出来るようなことを言っていますよね。例えば発泡スチロールの電気製品の壊れないように周り囲むようなものがありますよね、あと食品用の冷凍用のこれはもう魚屋さん行かないと無いと思いますけれども、そういう発泡スチロールなんかも細かく分ければリサイクル出来るようなこと言いますし、あと食品カップについてもね、細かい分別をすればリサイクルできるような情報を得たので、言わせて頂きました。

会長

有り難うございます。さてそろそろ時間になりましたので、まとめないといけないんですが、一番重要なところはやはりプラスチックのリサイクルに関しましては、コストどれ位なんだというお話さっき出ましたけれども、ここだろうと思いますね。課長さんの方から大体の見込みどれくらいかかるのか、二通りかかると思うんですね、収集運搬に掛かりますし、それから選別、圧縮・梱包・保管この部分ですよ、容リ協会に渡すまでのところ、それぞれ1億強はかかるんじゃないかと思いますが、課長の方からお願いします。

○事務局：リサイクル清掃課長

ペットボトルにつきましては、先ほど収集の経費が1億ちょっとで、たぶん中間処理もそれくらいかかって3億弱位の経費をかけてペットボトルにつきましてはマテリアルですね、いわゆるペットということでやってございますので、発泡トレイはちょっと手元にデータ無いんですけども、それ位同じ若しくはそれ以上に中間処理の経費がかかるのかなと思ってございます。

会長

そうですね、運搬の部分がどこへ持っていくのかで変わってきますよね。まあいずれにせよ億単位でのお金がかかる話ということになりますよね。だからコスト効果を考えて果たして今後リサイクルというのはどうしたら良いものかということなんだろうと思いますよね。

委員

ちょっと検討して、皆さんに考えてもらう、未だサーマルだとか何だか分かんない方もいらっしゃるわけですから。

会長

課長、お願いします。

○事務局：リサイクル清掃課長

ええと今回はごみの組成分析から資源になるものを、まずは共通認識してもらいまして、どれからだ

ったら取り組めるかなという、当然経費もかかりますけれどもということなんで、別にここでまとめようという考えは無いですね。ただし最終的には報告書っていう形で審議会のまとめがございまして、まあまだ本格的な議論が今日始まったばかりですので、全体を通してっていう中でまた色んな議論をしてもらうのが一番、あの決してごみの減量化の為には資源化だけではありませんので、それこそ今後検討するところの戸別収集の問題、有料化等の問題もございまして、それを一回テーマごとの中でご意見をまとめて、何かしたほうが良いのかなと。ここで左・右の議論というか結論を出してもらうのはまだ少々早いかなと思っています。

会長

どういうリサイクルの可能性があるのか、どうかというところですね、容器包装プラスチックのリサイクル制度が出来て以降は、どこの自治体も検討課題になっておりまして、まだこれに取り組んでいない北区は引き続きこれは検討課題であり得るだろうと思います。そんなことでなかなかこれは結論が出ないことだろうと思います。コストが掛かる話ですし、じゃあその財源手当がどうなるのかっていう話になるわけですね。というようなことでこれは引き続き検討課題だなというところまでは合意したところではないかと思っています。何か副会長とか小委員長ご意見ありますか。

副会長

今日は可燃物、不燃物、皆さんの色々な意見が出てきまして、皆さんこの居られる方は極めて関心を持って居られることが分かりました。問題なのはここに居られない大多数の区民ということになると思います。現時点で北区がどちらの方向に進んでいくのかはまだはっきりしませんが、ごみを減らす、資源として活用できる物は活用していくということが必要な基本的考え方かと思っています。そこで、まず北区には、サーマルにする前にそれなりに分別した仕組みを一旦サーマルにしてしまっているため、分別意識が低下してしまっているという問題があるのは事実です。始めが肝心なのかどうかはやってみないと分からないところがありますが、始めにきっちり徹底してやるのかどうか、あるいはある程度ゆるゆるでもとにかく始めてみる方がいいのかを含めて、エコということでこのあたりで考え方を示して方策を講ずるということが必要かと思っています。ただし、気をつけなければならぬのは、分かりやすいということ。エコは苦痛であってはいけないと思います。楽しければいいんですが、まあ楽しいってことはないと思いますけど、少なくとも苦痛であってはいけないと思います。分かりやすい仕組みと、皆さんがどういう風にしたい、ということで少しずつそういったような力が集められるような工夫ができればよろしいと思います。

小委員会委員長

最後の容り法の件なんですけれども、コストかかるというのは当然で最初の容り法を作った段階から、自治体の負担が大きくなるようになっていく訳なんです。その部分は常々自治体の方からも北区もそうですけれども国なり関係母体にですね、抗議するなり改善するように、基本的に拡大生産責任というEPRの考え方で行くべきであって自治体にこれほどリサイクルの負担がされているのがそもそもおかしい話です。先ほど費用の問題出されたんですけれども、多くの部分はEPR進んでくれば殆どそれ掛からなくなってくる話なんです。容り法については完璧に自治体の負担多すぎです、大きすぎる。殆どの部分は全部事業者というかそちらの負担に任せるべきものだと私は思っています。そういう点でまだ声が足りないと思います、自治体の側からは。そういう風に思います、以上です。

会長

というようなところで時間も来ましたのでこれで閉じたいと思うんですけれども、色々な活発なご意見賜りましたので参考にさせて頂いて、後の方の回でまた再び議論をすることになると思いますけれど

も、一応ここで1～5までの全ての議題について審議を終了ということにさせていただきます。6番の「その他」ですけれども事務局の方からお願いします。

○事務局：リサイクル清掃課長

次回、第5回の審議会の日程でございますけれども、4月の24日水曜日、午後2時からこの部屋で開催したいと思っておりますので、ご予約の程お願いします。またですね、第1回目に今後のご予定をお示ししておりますけれども、25年度は4月、6月、9月、11月、26年の1月っていうことでお示ししておりますので、日程が決まり次第早急にお知らせしたいと思います。まずは第5回目の4月の日程で24日ということでご予約お願いしたいと思っております。よろしくお願い致します。

会長

第5回における議題とかは如何ですか？小委員長の方ですか？

○事務局：リサイクル清掃課長

先回第3回にごみの減量化の具体的なテーマということで、まず一つは今日ご議論いただいた「ごみの中からどう資源を回収して、資源物の拡大化を図るか」という話と、あと一つは「戸別収集」テーマと「有料化」のテーマがございますので、第5回につきましては、残りの「戸別収集」だとか「有料化」につきまして、出来るだけの資料をお送りする中で活発なご議論をいただきたいと思っております。

会長

はい、有り難うございました。次回は4月の24日、水曜日ですね。戸別収集等について議題に取り上げるということでもあります。それではこれをもちまして、第4回の審議会を終了したいと思います。どうも有り難うございました。

(16:15 終了)